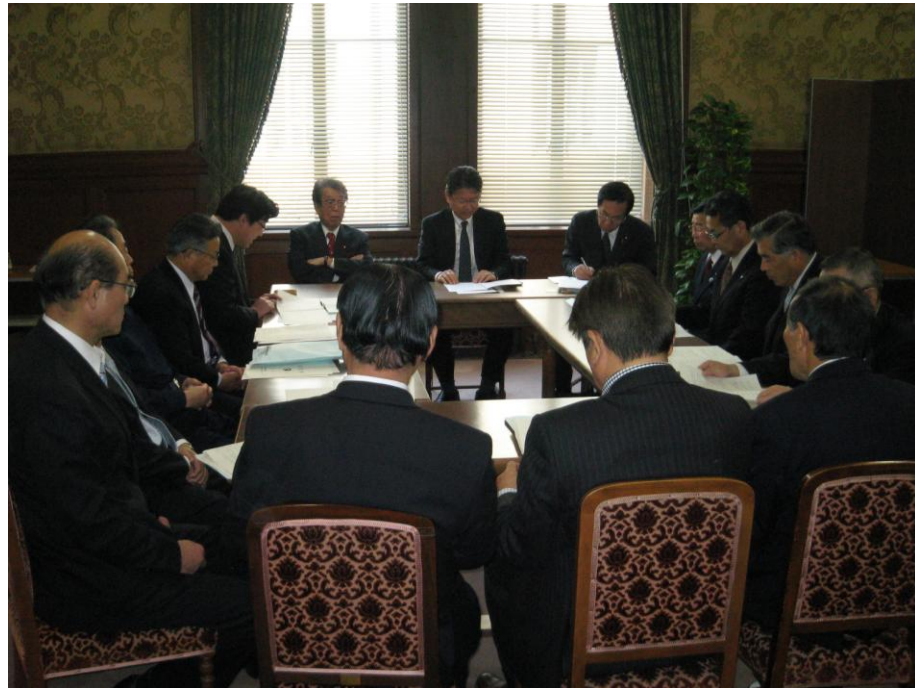


要 望 活 動 報 告 書

実 施 日	平成23年 4月 6日 (水)
要 望 者	会津総合開発協議会 役員
要 望 先	<p>民主党党本部 長妻 昭 衆議院議員へ要望 稲見哲男 衆議院議員へ要望</p> <p>顧問国会議員 渡部恒三 衆議院議員へ要望</p> <p>農林水産省 鹿野道彦農林水産大臣へ要望 (政務三役宛、要望書を提出)</p> <p>厚生労働省 大塚耕平厚生労働副大臣へ要望 (政務三役宛、要望書を提出)</p> <p>内閣官房 福山哲郎内閣官房副長官へ要望 (原子力災害対策本部長及び内閣官房長官宛 要望書を提出)</p>
要 望 事 項	<p>下記3点につきまして、緊急要望を実施いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 原子力災害対策特別措置法に基づく農畜産物の指定品目の「出荷制限」「摂取制限」については、地域ごとに設定・解除できるよう見直しする旨、変更が予定されているが、会津地域については、これまでの地域ごと産物ごとの調査結果により、規制値を大幅に下回る結果となっていることから、一刻も早い制限解除を実施すること。 2. 原子力災害対策特別措置法に基づく「出荷制限」「摂取制限」指示と、これに伴う風評被害により、農業者、酪農家は大きな被害を被っていることから、放射能漏えい事故に起因する生産農家の減収補償、復興支援について、国として十分な対応を行うこと。 3. 国においては、農地、農業用水などの放射能測定をきめ細やかに実施し、科学的根拠に基づいた安全性が確認された場合には、積極的に広報を行い、風評被害の一掃に努めること。



要望の様子 (写真)



民主党党本部 長妻衆議院議員、稲見衆議院議員へ要望書を提出
顧問国会議員 渡部恒三衆議院議員へ要望書を提出



要望の様子 (写真)



↑ 農林水産省 鹿野農林水産大臣へ要望書を提出



↑ 厚生労働省 大塚厚生労働副大臣へ要望書を提出。

原子力災害に伴う農畜産物被害について

福島第一原子力発電所に係る放射能漏えい事故に関しては、原子力災害対策本部長より、3月21日及び23日に、原子力災害対策特別措置法第20条第3項に基づく指示が出され、会津地域を含む福島県全域の原乳及び複数種類に及ぶ野菜について、「出荷制限」「摂取制限」がなされたところであります。

国においては、4月4日に市町村単位や県をいくつかに分けた地域で対象地域を制定・解除できるように変更する旨、発表されたところでありますが、会津方部における農産物については、これまでのモニタリング検査において、放射性ヨウ素、放射性セシウムともに、暫定規制値を大幅に下回る結果となっております。

安全が確認されているにもかかわらず、出荷自粛に甘んじなければならない生産農家の不安や怒りは極限状況となっているばかりか、自粛要請の対象外品目についても、風評被害により入荷の拒否や価格の崩壊が生じており、このままの状態が長期化すれば、地域イメージへの大打撃とともに、地域農業は壊滅状態に追い込まれかねない状況であります。

したがって、国においては、これまでの地域ごと産物ごとの調査結果に鑑み、会津地域における「出荷制限」「摂取制限」の一刻も早い解除措置を強く求めるものです。

又、3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故は、未だ収束の見込みがたっており、
たっており、「出荷制限」「摂取制限」の実施とこれに伴う風評被害により、会津方部の生産農家は大きな被害を被っていることから、今後の営農継続に支障が出ないように、国において十分な補償と復興支援を行うとともに、風評被害の一扫に万全を期すよう、お願いいたします。

記

1. 原子力災害対策特別措置法に基づく農畜産物の指定品目の「出荷制限」「摂取制限」については、地域ごとに設定・解除できるよう見直しする旨、変更が予定されているが、会津地域については、これまでの地域ごと産物ごとの調査結果により、規制値を大幅に下回る結果となっていることから、一刻も早い制限解除を実施すること。
2. 原子力災害対策特別措置法に基づく「出荷制限」「摂取制限」指示と、これに伴う風評被害により、農業者、酪農家は大きな被害を被っていることから、放射能漏えい事故に起因する生産農家の減収補償、復興支援について、国として十分な対応を行うこと。
3. 国においては、農地、農業用水などの放射能測定をきめ細やかに実施し、科学的根拠に基づいた安全性が確認された場合には、積極的に広報を行い、風評被害の一扫に努めること。